

島根 更生保護

NO.226

(令和7年7月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	505人
保護観察事件	93件
生活環境の調整事件	152件
	(7.6.1現在)



がんばれるのは、どんなときだろう。
励み強れるのは、どんなときだろう。

自分を奮めてくれるひとを。
翼をたく手の温かさを。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの支援、
新たな希望をもつ人も含め、安心して地域社会を回復する運動です。

主唱 / 法務省

社明 しやめい

検索




刑事施設における 再犯防止について

松江刑務所長 黒木 昌彦

皆様方におかれましては、平素から矯正行政にご理解とご協力をいただいていることに、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

本年6月1日から、刑法改正を受けた「拘禁刑」が施行され、我々矯正行政は大変革期を迎えております。

これまでの刑法では、「懲役は、所定の作業を行わせる。」旨明記されていたため、刑事施設においては、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の下、作業の実施を主としながら、教科指導等各種指導を並行実施してきたところ、「懲役」における作業は、本質的要素であり、どの懲役受刑者に対しても、一定の時間を作業に割かなければならないため、個々の特性に応じた処遇のための指導等の実施に必要な

時間を確保することが困難な場合もありました。

しかし、改正刑法において、「拘禁刑は、改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」旨明記されたことで、各種の指導等が作業と同等に位置付けられ、「矯正処遇」として個々の特性に応じて実施することができるようになりました。

当所においては、暴力団離脱指導等特定の犯罪傾向にある受刑者を対象にした指導を実施してきたところですが、今後は、これまで以上に、個々の受刑者の特性に綿密に調査し、それぞれの特性に応じて、作業や指導等を柔軟かつ適切に組み合わせた矯正処遇が求められ、出所者が再犯しないように、就労支援や福祉的支援等出口支援の充実を図ることが重要となり、そのためには、皆様方のご理解とご協力が必要となりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後のご活躍とご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

第75回

**地域のチカラが欠かせません!「立ち直りと再犯防止」
“社会を明るくする運動”**

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

第75回の3つのコンセプト

- ① 将来の「希望」に向けて「人が変わっていくことを待つ」という更生保護の活動理念を通して、国民の各層に向けた更生保護ボランティアの存在の一層の周知を図る。
- ② より広い層にや更生保護ボランティアの存在とその活動を知ってもらうための多角的な広報を行う。

- ③ 「国際更生保護ボランティアの日」の広報と“社会を明るくする運動”の有機的な連動を意識し、効果的な広報活動を目指す。

7月 JURY

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間であり、また、再犯の防止等の推進に関する法律において、「再犯防止啓発月間」とされています。

運動にあたっては、近年の気候変動の影響による夏季の気温の上昇を踏まえ、広く国民の参加を促す本運動の趣旨に鑑み、必要に応じて取組を効果的かつ安全に実施するための実施時期・方法を工夫して活動しましょう!

なお、この運動は通年開催です。

SNS二次元コード集**“社会を明るくする運動”
ウェブサイト**

社明とは何か、社明で行っている取組等、社明について知りたい時はまずこちらを御覧ください😊

**保護局Instagram**

社明の取組をリアルタイムで発信しています! 社明やホゴちゃんたちをもっと身近に感じていただけるのではないのでしょうか?

**保護局X**

社明をはじめとする、保護局からのお知らせを発信しています。特に、各地で行われている様々な社明の取組を知っていただくことができます!

**法務省公式
YouTubeチャンネル**

社明に関する動画をプレイリストにまとめました。デジタルサイネージによる広報やイベント等で動画を使用いただくことも大歓迎ですので、お気軽に御連絡ください😊



第75回“社会を明るくする運動”作文コンテストのお知らせ

主催：“社会を明るくする運動”島根県推進委員会

昨年度は島根県内の小・中学生から1,040点の応募がありました。県の優秀賞に選ばれた浜田市立金城中学校1年(当時)竹田 絢音さんの作品「犯罪をなくすために私にできること」は、中央推進委員会においても優秀賞の「全国保護司連盟理事長賞」を受賞されました。昨年度の「全国入賞作文集」を学校に配布してありますので、参考にしてください。小中学生の皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています。

◆応募資格

島根県内の小・中学生

◆テーマ

犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材とする。

◆原稿枚数

400字詰め原稿用紙
3～5枚程度

◆応募方法

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会(保護司会)へ決められた期限内に提出してください。



問い合わせ先

島根県推進委員会事務局 690-0841 松江市向島町134-10 松江保護観察所企画調整課内
TEL 0852-21-3767 E-mail: matsue-hogo-common@i.moj.go.jp

受章者

更生保護功勞による
叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝双光章 竹村 一 秀（大田）
藍綬褒章 勝 島 徹 正（出雲）



普通の生活とは

大田地区 竹村 一 秀

「普通の人たちというのは、自分たちとは違う世界に生きている」というふうに思っています。自分たちのことは理解されていないし、相手にされていない。よい人、悪い人とか、あっち側の人とか、こっち側の人というようなことを言いますが、それでも、「よい人の言うことは正しいとわかっている。でも、よい人とは一緒にいたことがないから、どうしていいかわ

からない。悪い人は嘘つきだし、騙したりするけれど、それは自分たちも騙したり、嘘をついてきたので、お互いさまで楽にいられる」と言います。

施設で学習して、資格を取って規則正しく働く習慣を身につけても、まっとうな社会の中で生活している人、普通の人を知らないままでは、どうしていいかわからないと思っています。こういう時に普通の生活をしようと言っても、普通がわからないというわけで、一歩も進まないことがあります。一人一人の不安や気持ちに寄り添って、援助・支援をすることを忘れないように支援していきたいと思っています。



藍綬褒章を受章して

出雲地区 勝 島 徹 正

このたび、はからずも藍綬褒章受章の栄に浴しましたこと、この上なく光栄に存じます。

お導きくださいました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、平素よりお支えいただいております保護観察所様、また地区保護司会の皆様のご指導のおかげと心より感謝いたします。

藍綬褒章は私にとりましてはなじみのある言葉で、

同じく保護司をつとめておりました実父が生前に受章しており、久々に父を思い出させていただきました。

ふだん保護司のつとめをしておりますも、関係のある方からその都度声をかけてもらう訳ではありませんので、褒章や表彰は「これまでご苦労さまでしたね」と声をかけていただいた思いがいたします。

考えてみますと、役目を通してお会いした人達が、すなおな気持ちで生きていかれることで、私たち保護司の少しの苦労は報われるのであり、賞は「図らずも」でありますから、より有り難く存じます。

県立大学BBS新会員研修会＋浜田地区三者連携研修会

令和7年3月に、浜田まちづくりセンターにおいて、県立大学BBS会の新会員研修会が開催されました。今回は更生保護関係者との連携を図ることをサブテーマとして、浜田地区の保護司と更生保護女性会員も研修員として参加して、三者連携研修会を同時開催としました。県立大学豊田准教授から更生保護ボランティアの活動は「社会的インフラ」であるとの講義を受け、グループ討議では、相互理解と今後の連携について、BBS会員が司会進行を務めて、終始和気藹々と交流を深めることができました。



サクラマス大作戦

益田地区 吉 中 力

ボランティア参加の広域イベント会場でお母さんと一緒にやってきた可愛い小学生の女の娘が『高津川の吉中さんだあ』と、声をかけてくれた。思わず胸キュン。啓発グッズを手渡ししながら満面の微笑み返し。どうやら、オオサンショウウオを見つけたあの夏の日に出会ったらしい。環境学習に名を借りた川遊び『高津川不思議探検隊』も、早や30数年が経過。流域の小学生を対象にした魚類調査は今も続いている。バス3台で遡上する大規模校を始め、児童たちやボランティアスタッフと水源地で合流。『大蛇ヶ池』を源に流路81.1㌔。かけて日本海に注ぎ込む高津川の水の旅の話を終え、待望の『ガサガサ』がスタートする。高津川に響き渡る賑やかな歓声と、子どもたちのとびっきりの笑顔が嬉しい。近年では都会地の大学生たちも受け入れるようになった。彼らの目的はイシドジョウやイシドンコといった希少種である。

視点

焦点

流域には80数種類の水生生物に加え、ヒメバイカモ（キンポウゲ科常緑多年草）等の希少種も。幻の源流魚と呼ばれるゴキ（イワナの亜種）や美しい銀輪ヤマメはふるさとを代表する自慢の渓流魚である。

川で生まれたヤマメには一生を川で過ごす個体と、いったん海に降り、再びふるさとの川に戻ってくる降海型がいる。後者をサクラマスと呼んでいる。人間社会も同じ。未来を担うこともた

ちは地域の宝である。風に流れる笛の音や太鼓の響きに舞う勇壮な石見神楽。季節の節目を飾る懐かしい伝承行事のあれこれ。ふるさとの原風景や豊かな自然環境の中で過ごしたことも時代の楽しい思い出は、大人になっても決して忘れることはないだろう。そんなことも時代のふるさと体験はUターンを考えるとときの貴重な判断材料となるだろう。たくましく成長したサクラマスのように帰っておいで。ふるさとを離れる若者たちに伝えたい。

地区だより

“社会を明るくする運動” 出前授業

雲南地区保護司会 安 部 茂 寿

雲南地区保護司会は、雲南市・奥出雲町・飯南町に10の支部があり、私たち横田支部は5名の保護司により活動をしています。

処遇会議の中で「社会を明るくする運動」作文募集を学校訪問で依頼するだけでなく、「社会を明るくする運動」の趣旨や保護司の役割について知ってもらい、自分たちにできることを考えてもらう出前授業をしようということになりました。

令和4年度には鳥上小学校5・6年生を対象に横田支部5名の保護司で授業を行い、自分が犯罪や非行をした人になって、生きづらさについていっしょに考えました。

令和5・6年度には、横田中学校1年生を対象

に実施しました。「社会を明るくする運動」の歴史と運動の目的を知ったり、ポスターの青年の生きづらさを考えたりしました。さらに、昨年度はYouTubeで「鉄拳さんのパラパラマンガ」を見たり、岸田総理の第74回社明運動のメッセージ動画を見たりして関心を高めました。

「小さいことでもいいので、あいさつや友達の相談にのったりして犯罪や非行のない明るい社会にしていきたいです。」「保護活動は犯罪や非行のない明るい社会をめざし、そのような人をサポートするすてきな取組だと思いました。」これらは、出前授業での児童・生徒の感想の一部です。



鳥上小学校出前授業(R4)



横田中学校出前授業(R5)



横田中学校出前授業(R6)

令和6年度収支決算について

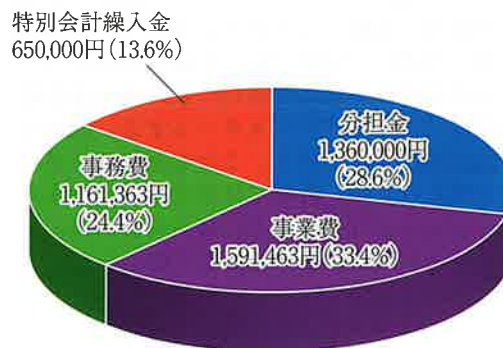
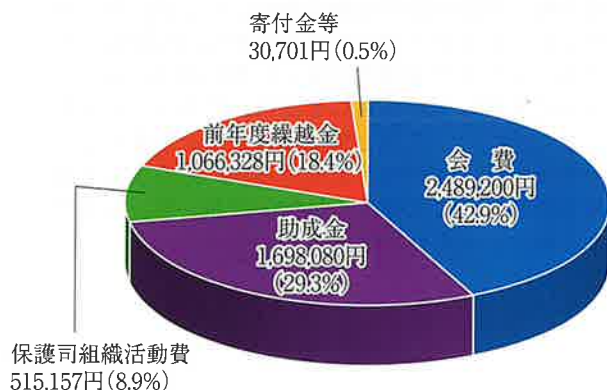
島根県保護司会連合会

令和7年5月13日（火）松江エクセルホテル東急において、令和7年度第1回島根県保護司会連合会理事会が開催され、令和6年度事業結果及び収支決算（下記参照）について審議され、いずれも全会一致で承認されました。令和6年度の収支決算額は、収入総額5,799,466円、支出総額4,762,826円、繰越金1,036,640円でした。

収入総額の内訳は、保護司会費収入が2,489,200円、更生保護法人島根保護観察協会等からの助成金収入が1,698,080円、国からの保護司組織活動費収入が515,157円、寄付金・利息収入等が30,701円、前年度繰越金が1,066,328円でした。また、支出総額の内訳は、会議費や人件費等の事務費支出が1,161,363円、全国・中国保護司連盟等への分担金支出が1,360,000円、犯罪予防活動費や研究研修費・機関紙発行費・物損補償制度保険料等の事業支出が1,591,463円、特別会計繰入金支出が650,000円でした。

収入の部（収入総額：5,799,466円）

支出の部（支出総額：4,762,826円）



保護司の異動

〔退任保護司〕9名

敬称略

(令和7年5月31日付)

佐藤 昭雄 (松江)	井谷 耕造 (松江)
安部 良江 (安来)	園山 久美子 (出雲)
小林 昌次 (大田)	芦矢 修司 (邑智)
橋本 節美 (浜田)	早川 秀敏 (隠岐)
松本 剛幸 (隠岐)	



〔新任保護司〕8名

敬称略

(令和7年6月1日付)

丸本 到 (松江)	木村 展太郎 (松江)
山本 善徳 (安来)	森山 加代子 (出雲)
戸田 慶子 (邑智)	小笠原 美穂子 (邑智)
前田 光子 (浜田)	小田 勉 (浜田)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

山下 壮一 野上 雄護 草野 和馬

富岡 芳史

株式会社栄徳 代表取締役 山下 壮一

敬

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略

保護司 喜多川 和夫 (松江)
(令和7年4月30日逝去)

弔

元保護司 藤谷 崇文 (大田)
(令和7年5月26日逝去)

(表紙ポスター説明)

「Time with Hope—進む、希望とともに。」は、立ち直ろうと努力する人々と、そんな彼らが変わっていくことを願って、寄り添い、ともに歩み続ける更生保護ボランティアの姿・時間に焦点を当てた言葉です。やわらかいタッチのイラストに美しく漂うシャボン玉は、内側から生まれ出る希望、未来への期待感を表しているかのようです。「希望を持って寄り添う」ことの価値が、最大限に伝わるものとなっています。